



6.5 レッドゾーンでのトイレ誘導（フロア全体をレッドゾーンにした特別養護老人ホームの例）

● 動画の URL と QR コード

	<p><a href="https://youtu.be/49knQ6Ywq04">https://youtu.be/49knQ6Ywq04</a></p>	
---	--	---

- 動画の前提となっている状況
  - 特別養護老人ホームで患者（確定例）が発生し、複数の濃厚接触者が発生しているが、居室内で滞在できないため、やむをえずフロア全体をレッドゾーンとして管理している。
- この状況で目指すべき目標
  - トイレ内の物品や環境表面を介した入所者同士の交差感染を起こさない。
  - トイレ内の物品や環境表面を適切に消毒できる。
- 動画で示されている手順の解説
  - トイレトペーパーを取って消毒薬を含ませ、手が触れる場所を順番に拭いていく。
    - ✦ **注意** 動画では手指消毒薬を用いているが、手指消毒薬には保湿剤などが含まれ、環境消毒には適さない。環境消毒には原則として保湿剤を含まないアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを使用する。ただしどうしても手指消毒薬しかない場合などは用いることもある。
  - 使用后、職員も、入所者も手指衛生を行う。
  - 次にトイレを利用する者のために、トイレ環境を消毒しておくというルールもありうる。

**【よくある質問】**

- 居室単位でレッドゾーンにした場合に居室にトイレがないのですがどうしたら良いですか？
  - 質問のような状況ではポータブルトイレを使うことが多いですが、ポータブルトイレは洗浄や消毒が必要であり、その際に環境を汚染したり職員が感染したりする危険性もあります。移動可能な入所者であればこの動画のように「誰にも何にも接触せず（触れた所は消毒して）居室から出てトイレを使用することも可能であり、「居室から一步も出てはいけない」と決めつけず、適切な感染対策を講じながら現実的な対応を考えることも重要です。

6.6 職員がレッドゾーン内のトイレを使用する手順（フロア全体をレッドゾーンにしたグループホームの例）

● 動画の URL と QR コード

	<p><a href="https://youtu.be/ZhVlrdo0Z6E">https://youtu.be/ZhVlrdo0Z6E</a></p>	
---	--	---

- 動画の前提となっている状況
  - グループホームなどでトイレが一つしかなく、やむをえず職員と入所者がトイレを共用しなければならない状況等を想定している。
- この状況で目指すべき目標
  - トイレ内の物品や環境への接触や、PPE の着脱によって職員が感染しない。
- 動画で示されている手順の解説
  - **ポイント** 重要なポイントは、職員は使用中の PPE を着てトイレに入るのではなく、**新しい、これから使用する PPE を着てトイレに入る**ということである。
  - これによって PPE を脱ぎ着するときの職員の体の汚染を最小限にできるし、またトイレの外で何かあってもすぐに PPE を着て対応できる。
  - 職員についてはスリッパの履き替えは感染のリスクになりうるため行わない。
  - 動画では少しずつトイレットペーパーを取って消毒液を含ませ、一カ所ずつトイレットペーパーを交換しているが、急ぐ場合などではもう少し多めのトイレットペーパーに多めの消毒液を含ませてもう少し広い範囲を消毒しても構わない。
  - ただしその場合でも「上から下へ」「一方向へ」という原則は守るようにする。
  - また目で見て汚れている場合は、しっかりと力を入れて拭き取ることも重要である。